

令和3年度

要 覧



図書館外観

山形県長井市立図書館

目

次

	頁
令和3年度 図書館運営計画	1
令和3年度 図書館予算調書（歳出）	3
令和3年度 長井市立図書館事業計画	4
令和3年度 移動図書館いなほ号巡回日程表	9
令和2年度 長井市立図書館事業報告	10
図書館の指標（総括表）	14
令和2年度 図書館蔵書冊数及び利用状況	15
令和2年度 登録者統計	16
令和2年度 図書館入館者数・貸出人数	17
令和2年度 図書館貸出冊数	18
第55回（令和2年度）長井市読書感想文コンクール応募数	19
第55回（令和2年度）長井市読書感想文コンクール審査結果	20
長井市立図書館条例	22
長井市立図書館条例施行規則	24
長井市立図書館の沿革等	28
長井市立図書館協議会委員・長井市立図書館職員名簿	32

令和3年度 図書館運営計画

1. 基本方針

人間は情報・知識を得ることによって成長し、また、文化的なうるおいのある生活を営む権利を有する。市立図書館は市民が望むこれらの欲求に応えるため、そして、長井市教育振興計画で教育目標に掲げている『いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち』を推進していくために、指定管理者と情報を共有しながら、よりよい市立図書館を目指し努力していく。

乳幼児・児童・青少年の人間形成において、豊かな読書経験を積む重要性はいうまでもない。また、市民皆に生涯にわたり図書館を利用し続けてもらうため、継続的に図書サービスの充実を図る必要がある。

また、高齢者の人口比とその社会的役割が増大していることもあり、高齢者のサービスについて要望をつかみ、必要に応じた資料提供と施設の充実を推進していく。

公立図書館として、「公立図書館の設置及び望ましい基準」に示されたものを一つ一つ達成できるよう、具体的目標を掲げ、その上で地域性を鑑みながら市民の「生涯学習をとおして人も地域も元気なまち」を実現していく。

2. 今年度の主な目標と施策

(1) 指定管理者と連携した図書館運営の充実

指定管理者による運営が第5期1年目を迎える。これまでの課題等を踏まえながら、教育振興計画を中心に据え、これからも指定管理者と地域づくり推進課の連携を密に、図書館運営の充実に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症対策を十分に図るとともに、指定管理者制度のメリットを最大限に活かした利用者のサービス向上と低コスト運営に努めていく。

(2) 図書選定の公平性の確保

図書購入は、指定管理者が図書を選定し、地域づくり推進課で決定することとし、公平かつ迅速な処理を適正に行う。

利用者のリクエスト、地域性・郷土色に配慮した選定を行うことで、利用者の満足度向上及び地域に根差した選書に努めていく。

(3) 図書館利用におけるサービスの充実

資料の収集及び提供・レファレンス等日常のサービスから、市立図書館ならではの特色のあるサービスまで、市民全員が利用しやすく、魅力ある図書館運営を実現していく。

また、情報・知識を得る活動が多様化・高度化する中、生活圏の拡大、情報化、国際化、高齢化等、社会が急速に変化している。中でも、新しい情報通信技術の開発・普及は目覚ましい。そのような情報や新技術を活用したサービスに的確に対応していくことが求められている。

- ① 山形県公立図書館横断検索システムと連携した蔵書検索システム及びインターネットによる予約システムの活用により、利用者の利便性を確保し、更により良い図書館となるよう努めていく。

- ② レファレンスサービスの重要性が高まる中、職員の高度な調査・相談受付能力も必要になってきている。このため、研修会等への積極的な参加や、外部機関及び先進地の図書館等との連携・情報収集を密にし、多様な利用者の声に応えられるよう努めていく。

- ③ 幼児期からの読書活動の意義や重要性について啓発し、児童、保護者、学校、地域のボランティア団体等と連携、協力をしながらブックスタート事業、おはなし会やおたのしみ会等の事業を更に充実させ様々な角度から読書活動の推進を図っていく。
 - ④ 本を借りる意欲を刺激し、図書に親しむ気風を根付かせる目的として、月毎または季節毎に利用者を惹きつける企画を立案して利用者に提供していく。
 - ⑤ カウンター業務や書架の整理において図書館ボランティアを募集し、図書に親しみながら図書館業務を知ってもらう取り組みを行っていく。
- (4) 移動図書館車の活用による読書活動の推進
- 新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、受入可能施設に対し、本の貸出を継続していく。移動図書館の蔵書を充実させ、幼児期の読書活動の大切さを呼びかけながら、保育園・幼稚園・児童センター等との連携を図ると共に、老人福祉施設や児童発達支援センターの利用についても推進しながら、移動図書館の利用者増を目指していく。
- (5) 図書館協議会の運営の充実
- 図書館協議会は、図書館法第14条及び長井市立図書館条例第5条に基づいて設置されている機関で、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて意見を述べる役割を担っている。図書館運営における図書館協議会の役割はますます重要になっており、協議会に対して図書館に関する情報の提供等を行うことで、市民の意見をより強く反映できるような会の運営に努めていく。
- (6) 街なか図書館への支援
- 現在、小桜館に本棚を設置し、市民から提供いただいた本と図書館の再利用本を並べ、“街なか図書館”としてご利用いただいている。不定期ではあるが図書の入れ替え等も行い、利便性の確保に努めている。今後もより市民に身近な図書館として活用されるよう運用を考えていく。また、新たな設置個所の要望があれば対応していく。
- (7) 安心安全な施設管理
- 図書館施設については、指定管理者と地域づくり推進課が協議しながら毎年修繕工事を実施し、安全性を確保している。建設から約40年が経ち、老朽化も進んでいるため、適切な修繕を継続的に進めていく必要がある。不具合箇所も年々増えているため、日常点検をこれまで以上に綿密に行い、問題が生じた際は利用者の安心安全の確保を図りつつ、迅速な対応に努めていく。
- (8) 新図書館を併設する公共複合施設の整備について
- 都市再生整備計画事業として令和5年度の完成を目指し、多機能型図書館と子育て世代活動支援センターが一体化した公共複合施設の建設に向けて、庁内関係機関と連携し準備を進めている。新図書館では、市民が読書に親しむ拠点として、図書の貸し出し、資料収集・保存という基本的機能に加え、利用者が求める本の情報提供や多様な学習機会の提供、機能の充実、一人でもくつろげる居場所となるような読書環境の整備を図り、より豊かな生活の実現を目指していく。

令和3年度 図書館予算調書(歳出)

10款 教育費 4項 社会教育費

(千円)

目	本年度 予算額	前年度当 初予算額	比 較	特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4図書館費	39,304	38,424	880				39,304

節		金 額	説 明
区 分			
1報酬 特別職非常勤職員報酬	72 (72)		■図書館運営の状況 ・蔵書数 113,492冊 (R3.3末/雑誌、視聴覚を含む) ・開館日数 259日 (R2実績) ・貸出冊数 (本館+いなほ号合計) 67,242冊 (R2実績) うち、いなほ号7,935冊 ・移動図書館車運行 令和2年4月～令和3年1月実績 貸出人数4,668人 (市内小学校、保育園、児童センター、幼稚園、計17施設)
10需用費 消耗品費 図書購入費	3,723 (280) (3,443)		
11役務費 手数料	99 (99)		
12委託料 業務委託料 指定管理料	34,482 (1,136) (33,346)		
13使用料及び賃借料 事務機器等借上料 機械借上料	928 (875) (53)		
			001図書館運営事業(39,304千円) 【予算内訳】 *1節 報酬 (72千円) ・特別職非常勤職員報酬 (72千円) 図書館協議会委員報酬 委嘱人数 8人(予算は5,100円×7人×2回) 令和3年度改選 *10節 需用費(3,723千円) ・消耗品費 (280千円) 新型コロナウイルス感染症対策物品、情報システム消耗品等 ・図書購入費 (3,443千円) 図書(一般書、児童書)のほか新聞・雑誌の購入費 *11節 役務費(99千円) ・手数料 (99千円) 煙突内アスベスト飛散度調査手数料 *12節 委託料 (34,482千円) ・業務委託料 (1,136千円) 図書館情報システムアウトソーシング委託料 ・指定管理料 (33,346千円) 図書館指定管理料 指定管理期間 (R3年～R4年度) 施設管理、事業企画・運営、蔵書管理、カウンター、移動 図書館、広報公聴、館外奉仕、レファレンス業務等 (司書資格者4名、非常勤館長1名含む10名体制) *13節 使用料及び賃借料 (928千円) ・事務機器等借上げ料 (875千円) 図書館情報システム機器借上料 ・機械借上料 (53千円) AEDリース料

令和3年度 長井市立図書館事業計画

1 本館を取り巻く状況

(1) 図書館界の状況

全国の図書館は、現在でも、令和2年5月に日本図書館協会が公表した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に即した実践を継続して求められている。

ガイドラインでは、ウィズコロナ時代の図書館サービスの基本的な考え方は、人命尊重を優先し感染拡大防止の対策を徹底しながら、実行できる方法を探り、図書館の役割を可能な限り果たしていくというものである。現在は、インターネットなどを介したサービスやレファレンス、予約受取など「非来館型サービス」が強化され、電子図書館・電子書籍を導入する図書館も増えている。

(2) 市行政の動向

現在、長井市では、「しあわせに暮らせるまちづくり」の拠点と位置付ける、図書館と子育て世代活動支援センターから成る公共複合施設の整備が進行している。その中で、図書館は、5月から市長部局に所管が移され、地域づくり推進課の管轄に置かれることになった。これからの図書館は、市民が地域の課題解決に向けて主体的に学習や活動ができるように支援するサービスを充実するなど、地域活性化やまちづくりに貢献することがいっそう求められると考える。

(3) 本館の動向

新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月1日から5月18日までの48日間、臨時休館を余儀なくされた。その後も、日本図書館協会のガイドラインと長井市教育委員会の方針に基づいて本館の実情に応じて作成・更新した感染防止対策を継続している。来館者は通常の6～7割に止まり、1時間以内の利用制限を行っていることから滞在利用は少ない。

昨年度は、移動図書館の運行を休止した小学校への団体貸出を強化して貸出冊数の大幅な落ち込みを回避したり、職員による本の朗読をWeb配信したりするなど「非来館型サービス」を工夫してきたが、今年度も、ウィズコロナ時代の取り組みを検討しながら事業を展開する必要がある。

2 基本的な運営方針

新図書館整備の基本構想と基本計画の具現化を念頭に、図書館の複合化・多機能化に向けた事業の改善・充実・開発を推進し、新図書館の運営につなぐ。

(1) 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

- ◇ 状況に応じた感染防止対策の徹底を図り、これからの図書館のあり方を模索する。
- ◇ 図書館の複合化・多機能化に向けた事業の改善・充実・開発を推進する。
- ◇ 利用者のニーズに応え、利用者の役に立つ図書館をめざす。
- ◇ サービスの向上に心がけ、ぬくもりと満足を感じてもらえるよう努力する。

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

- ◇ 長井市子ども読書活動推進計画の取り組みと読書環境の充実を図る。

(3) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

- ◇ 図書館職員としての資質の向上に努め、資料等の利用拡大を図る。

(4) 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

- ◇ 行政機関や諸団体と連携し、質の高い図書館経営に努める。
- ◇ 複合施設図書館整備のプロジェクトに積極的に関与する。

3 事業計画

(1) 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
資料の貸出・返却及びレファレンス等の日常業務	通年	レファレンスに対する丁寧な対応と、迅速な貸出・返却業務等を実施し、利用者の要望に応え満足度を高める。 ※非来館型サービスとしてのレファレンスの利用を推進する。	利用者全般

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベント	通年 or 随時	継続イベントを改善したり見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。	利用者全般
図書館まつり	10 / 3	市民のリサイクル本と保存期限の過ぎた資料を提供するブックフェアやおはなし会など、図書館ならではの催しを行い、図書館や本への親しみや関心を高める。 ※まつり全体について実施可能なかたちを検討する。要望が多いブックフェアを小規模化し随時開催する。	利用者、市民

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
街なか図書館	通年	小桜館に本棚を設置し、市民から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧・貸出を行う。 ※新駅舎における「駅なか図書館」の再開の可能性を検討する。	利用者、市民

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
企画展示コーナー	通年リレー	時々のトピックや図書館からアピールしたいテーマで特集を組むとともに、行政や市民団体等との連携事業を企画する。	利用者、市民
特設コーナー	常設	利用者や市民のニーズが多いと思われるテーマ等について分類に依らない蔵書構成によりコーナーを設置し利用しやすくする。	利用者、市民
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスターやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段により、図書館行事や新刊図書などの情報を利用者・市民に発信する。 ※新図書館への関心の高まりを機に図書館利用について情報発信を強化する。	利用者、市民
アンケート調査（新規）	未定	※ウイズコロナ・ポストコロナ時代の図書館利用について調査する。	利用者、市民

⑤ 新型コロナウイルス感染防止対策

「長井市立図書館の感染防止対策」により、状況に応じて感染防止対策を徹底する。

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

① 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館の運行	4～2月上旬	小学校や幼保施設等を巡回し、交通手段がなく来館が困難な子どもたちに本を貸し出す。 ※図書館から2km以上離れた小学校5校への月1回の貸出を再開する。長井小学校は休止し本館の利用をお願いする。	幼児、小学生

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベント	通年 or 随時	継続イベントを改善したり見直したり、新たに企画したりして読書を推進する。	幼児や小中学生・高校生
第56回長井市読書感想文コンクール	9月から募集開始	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を募り、優秀な作品を表彰する。	小・中・高校生一般
一日図書館員	8月上旬	小学生を対象に図書館の仕事を実際に体験してもらい、図書館や本への関心が一層高まるようにする。 ※感染防止対策を行って実施する。	小学校上学年児童
おたのしみ会	1/15	親子で楽しめるおはなしや紙芝居、人形劇などを上演する。 ※実施可能なかたちを検討する。	主に就学前の親子
おはなし会	毎月第4土曜日	幼児や児童の親子に絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊びなどを行う。 ※感染防止対策を行って実施する。	幼児、小学生
おはなしと工作	8月上旬	おはなし会と図書館の本を参考にした工作を楽しんでもらう。 ※感染防止対策を行って実施する。	幼児、小学生
校外学習の受け入れ	随時	主に授業や行事での学習や体験学習を受け入れる。 ※感染防止対策を行って受け入れる。	主に幼児や小・中学生・高校生

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し出す。 ※非来館型サービスとしての利用をいっそう推進する。	幼保施設、学校等
学校支援・授業支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。 ※学校の要望を受けて実施できる体制を整える。	市内小・中学校

ブックスタート	毎月1回の 3か月健診受 診時	親子に絵本を通してふれあいの大切さを知らせるとともに、子育ての手助けとなる絵本の案内や読み聞かせを行う。 ※健康スポーツ課（5月から組織改編）と相談の上、実施を検討する。	乳幼児、保護者
おすすめ絵本リストの配布	年1回	幼児から小学生までに薦めたい本を選定し、 幼保施設や学校に配布する。	幼保施設、小学校

④ 非来館型奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
本の朗読の Web 配信	収録次第	※第二弾として、大木一夫氏の著書『消えろ、いくさの火』の朗読を Web 配信し、子どもたちに郷土の物語に関心を持ってもらうとともに、ウイズコロナ時代の非来館型サービスを推進する。	児童を主に市民全般

⑤ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
長井市子どもの読書活動推進絡会	随時	子どもの読書活動推進の取り組みについて学校と図書館が相互に理解を深め、連携を強化して子どもの読書環境を充実する。 ※会議形式ではなく学校訪問を検討する。	市内各学校担当者

(3) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修・会議	実施時期	内 容	実施主体
北日本図書館研究集会	未定	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。	北日本図書館連盟
山形県図書館職員専門研修	7 / 19	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協会
山形県図書館研究大会	未定	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の活動に関する研修や情報交換を行う。	山形県図書館協会
山形県図書館協会役員会・総会	(書面開催)	県内の公共図書館長等が県図書館協会の予算や事業計画、活動について協議するとともに、情報交換を行う。	山形県図書館協会
読書推進ネットワーク研修会	7 / 8	地域の読書推進及びネットワーク整備に向けて研修する。	置賜教育事務所
白鷹町立図書館見学・研修会	8 / 20	新図書館の見学及びハンディキャップ対応について研修する。	置賜地区公共図書館連絡協議会
置賜地区図書館館長・担当者合同会議	2 / 18	置賜地区公共図書館の館長及び実務担当職員が情報交換を行う。	置賜地区公共図書館連絡協議会

(4) 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

ポストコロナの時代に新図書館が中心市街地活性化の役割を担うためには、利便性・快適性・有用性・協働性・安全性を追求すべきと考え、現状と課題を次のとおり認識している。

① 住民のニーズに応じたサービスのあり方

本館は、同規模自治体の図書館と比べると、登録率は低い登録者一人当たりの貸出冊数や貸出密度が高く、少ない割合の利用者がたくさん本を借りているというのが現状である。公共図書館の使命は万人にサービスを提供することであり、ウイズコロナの時代にあつて、来館型と非来館型のサービスの両立や、安全安心に滞在できる環境づくりを念頭に住民のニーズを把握し、利用者とサービスの「幅」を広げなければならない。

② 子どもの読書活動の推進

小学生の利用が減少傾向にあり、中高生の利用も学校の利用も限定的である。探究学習やGIGAスクールの導入に伴い学校図書館の重要性が増しており、図書館と学校が連携して読書活動や授業に必要な本や資料を効果的効率的に提供するための仕組みづくりが必要である。アウトリーチサービスでは、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかりと伝えられる体制づくりや職員研修が不可欠である。

新図書館は子育て応援施設と複合化することから、両施設の機能を連携・融合して利用者が利便性を十分に感得できる環境づくりに努めなければならない。

③ 移動図書館サービスのあり方

高齢者や障がい者の施設に利用の幅が広がっている。少子高齢化が進行する状況下、高齢者や、病院や施設に入院・入所している人たちなどのニーズを汲み取り、新図書館整備を機に子ども中心の従来のサービスのあり方を見直さなければならない。

④ 郷土資料・地域資料の活用

郷土資料・地域資料コーナーが狭隘で資料を十分に提供できていないことから、新図書館では、開架率を高め普段に活用できるようにすべきである。また、重要資料のデジタル化や図書館と文教の杜の資料を一括管理できるシステムの構築をめざすべきと考える。

⑤ 図書館のバリアフリー化とアクセシビリティの向上

現在の図書館は万人が利用しやすい構造や設備が不足していることから、新図書館では、全ての利用者（特に障がい者や高齢者など）に対するバリアフリーへの配慮やアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上に努めなければならない。

⑥ 地域課題解決のためのサービス

「地域づくり計画」の策定を通して地域課題が明確化されたことから、地域住民が地域の課題を自主的自治的に解決しようとする取り組みを支援する。また、新図書館が新庁舎に隣接して建てられることから、行政と連携したサービスを模索するなど地域の課題解決にも役立つ図書館をめざすべきと考える。

⑦ 図書館ボランティア・サポーターの組織化

現在、ボランティアは数名に止まる。図書館利用を促進するには、市民が主体的に図書館の整備と運営に参画することが重要であり、市民ボランティアやサポーターを組織化する必要がある。

コース		火-1		水		木-1		金-1		火-2		木-2		金-2		
訪問場所	伊佐沢児童センター	敦芳児童センター	平野児童センター	白ゆり保育園	白山こども園	西根児童センター	小桜幼稚園	はなの幼稚園	めぐみ幼稚園	敦芳児童センター	伊佐沢児童センター	豊田児童センター	小桜幼稚園	白山こども園	西根児童センター	めぐみ幼稚園
訪問時間	9:15 9:40	9:50 10:20	9:30 9:50	10:10 10:40	9:10 9:35	9:50 10:20	10:30 11:00	9:30 10:00	11:00 11:20	9:15 9:40	9:50 10:20	9:30 10:00	10:30 11:00	9:10 9:35	9:50 10:20	11:00 11:20
4月	6 20	7 21	7 21	8 22	8 22	8 22	9 23	9 23	9 23	13 27	13 27	15 29	15 29	16 30	16 30	16 30
5月	祝日休み 18	祝日休み 18	祝日休み 19	6* 20	6* 20	6* 20	7 21	7 21	7 21	11 25	11 25	13 27	13 27	14 28	14 28	14 28
6月	1 15	1 15	2 16	2 16	3 17	3 17	3 17	4 18	4 18	8 22	8 22	10 24	10 24	11 25	25 25	25 25
7月	13 27	13 27	14 28	14 28	15 29	15 29	16 30	16 30	16 30	20* 20*	20* 20*	祝日休み 27	祝日休み 27	祝日休み 28	祝日休み 28	祝日休み 28
8月	10* 24	10* 24	11 25	11 25	12 26	12 26	27 27	27 27	27 27	31 31	31 31	5 19	5 19	6 20	6 20	6 20
9月	7 21*	7 21*	8 22	8 22	9 23	9 23	10 24	10 24	10 24	14 28	14 28	16 30	16 30	17 31	17 31	17 31
10月	5 19	5 19	6 20	6 20	7 21	7 21	8 22	8 22	8 22	12 26	12 26	14 28	14 28	15 29	15 29	15 29
11月	2 16	2 16	祝日休み 17	4 18	4 18	4 18	5 19	5 19	5 19	9 23	9 23	11 25	11 25	12 26	12 26	12 26
12月	14	14	15	15	16	16	17	17	17	7 21	7 21	9 23	9 23	10 24	10 24	10 24
1月	11* 25	11* 25	12 26	12 26	13 27	13 27	14 28	14 28	14 28	18 22	18 22	20 24	20 24	21 25	21 25	21 25
返却日			1/26				1/28			2/1		2/3		2/4		

		月イチ巡回										不定期				
訪問場所	伊佐沢小学校	敦芳小学校	豊田小学校	西根小学校	平野小学校	NPO あゆむ	伊佐沢児童センター									
訪問時間	13:00 13:40	13:00 13:40	13:00 13:40	13:00 13:40	13:00 13:40	15:30 16:00	14:00 14:30									
4月	20(火)	27(火)	21(水)	13(火)	15(木)	13(火)	20(火)									
5月	21(金)	28(金)	25(火)	11(火)	19(水)	11(火)	26(火)									
6月	15(火)	24(木)	22(火)	8(火)	16(水)	8(火)	22(火)									
7月	20*(火)	8(木)	13(火)	6(火)	14(水)	6(火)	20(火)									
8月	24(火)	20(金)	25(水)	26(木)	31(火)	未定	7(火)									
9月	21*(火)	30(木)	22(水)	14(火)	28(火)	14(火)	28(火)									
10月	19(火)	28(木)	26(火)	12(火)	20(水)	12(火)	26(火)									
11月	16(火)	30(火)	25(木)	9(火)	17(水)	9(火)	25(木)									
12月	21(火)	17(金)	14(火)	7(火)	15(水)	7(火)	21(火)									
1月	18(火)	21(金)	12(水)	14(金)	11(火)	18(火)	18(火)									
返却日	2/1	2/4	1/26	2/3	1/25	2/1	2/1									

*...11時訪問 *...休館日運行

新型コロナウイルスの県内の発生状況により、予定は変わる可能性があります

令和2年度 長井市立図書館事業報告

1 利用者に役立ち、ぬくもりと満足を感じる図書館

- ◇ 状況に応じた感染防止対策の徹底を図り、これからの図書館のあり方を模索する。
- ◇ 図書館の複合化・多機能化に向けた事業の改善・充実・開発を推進する。
- ◇ 利用者のニーズに応え、利用者の役に立つ図書館をめざす。
- ◇ サービスの向上に心がけ、ぬくもりと満足を感じてもらえるよう努力する。

※印：新規事業

1 カウンター業務

(1) 貸出・返却

【実績】本館の貸出冊数及び貸出人数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民一人当たりの貸出冊数(冊)	3.9	3.7	2.6
一日平均貸出冊数(冊)	338	319	260
一日平均貸出人数(人)	104	96	69

4/1から5/18まで新型コロナウイルス感染防止のため、開館予定であった41日間が休館となった。安定していた平成30年度と比べると、市民一人当たりの貸出冊数(貸出密度)66.7%、一日平均貸出冊数77.0%、一日平均貸出人数66.3%と、利用が著しく低下している。その中でも貸出冊数の数値が比較的高いのは小学校への団体貸出に力を入れたことによる。入館者数は、6月から8月までは前年度比の40~50%(一日平均約60人)であったが、9月以降は61~78%(同80人)まで回復した。

(2) レファレンス

【実績】件数：28件/植物の名前や地名の由来、学校や図書館などの歴史に関することなど
件数は少ないが例年並みである。レファレンスは、電話や書面など来館しなくても可能であり、利用をいっそう喚起すべきサービスであることを改めて認識した。

2 館内奉仕に関する業務

(1) 読書推進イベント

① お誕生日おめでとう(通年)

【実績】参加者：11人

誕生月の方の写真を撮ってプレゼントするとともに、生まれた年に出版された本を紹介した。
6歳までの子どもにはバースデーカードをプレゼントした。

② スタンプラリー(9/1~30)

【実績】スタンプカードの配布枚数：528枚/抽選枚数：214枚

貸出1冊に付きカードに1スタンプを押す。満タンになると抽選に応募できるようにした。

③ 手帳・カレンダーを当てよう!(12/1~6)

【実績】応募数：145/当選者：15人

雑誌の付録の手帳やカレンダー類を希望する方に抽選で差し上げた。

④ 新春!読書手帳付き福袋(1/5~17)

【実績】利用数：15袋中15袋提供

中学生以上を対象とし、主に2020年に出版された本3冊が入った福袋を用意した。福袋には読書手帳としおりを付けた。

⑤※あなたの大賞は?ノミネート作品を読んでみよう(1/21~4/4)

本屋大賞ノミネート作品の展示・貸出を行って投票してもらい結果を発表した。

(2) ※本の交換会 (10/1～18)

【実績】本を持ってきての利用：55人／雑誌の持ち帰りのみの利用：20人／のべ利用155人
図書館まつりで実施予定だったブックフェアの代わりに、感染防止対策上、一人5冊まで本を持ち込むことができ、その冊数の倍の図書館の本を持ち帰ることができるようにするなど工夫して実施した。ブックフェアに比べると小規模な開催だったが、思った以上に多くの方に参加いただいた。

(3) 新型コロナウイルス感染防止のため、中止した事業は次のとおりである。

図書館まつり みんなでシネマ オープンカフェ・いなほ号カフェ

3 館外奉仕に関する業務

(1) 街なか図書館

【実績】小桜館 貸出冊数25冊、貸出人数11人

4 広報・広聴に関する業務

(1) 企画展示コーナー

① リレー企画 (通年)

【実績】通年その都度：芥川賞・直木賞／その都度：新型コロナウイルス、大河ドラマ「麒麟が来る」、追悼 半藤一利、渋沢栄一／5・6月期：応援！〇〇一年生、やさい・くだものの絵本／6～8月期：井上ひさし展 (没後10年県内連携展示)／7月期：たなばたの絵本、夏の絵本／8月期：本のお中元・お盆玉、戦争と平和／9月期：秋の絵本、教科書掲載本／10月期：ハロウィンの絵本／11・12月期：冬の絵本、ブックトークの本 (長井小学校のブックトークで紹介した本)、山形県図書館大賞「くすつと笑顔が生まれる本」、クリスマスの絵本／12・1月期：お正月の絵本／1月期：芥川賞・直木賞候補作、節分・鬼の絵本／1～3月期：芥川賞・直木賞／2・3月期：ひなまつり、渋沢栄一、はるの絵本／3月期：卒業・入学、あの日から10年震災を忘れない

②※「今日は何の日」(6/2以降の開館日)

【実績】「〇〇の日」や「〇〇記念日」などに関する書籍を日替わりで展示した。

③※教科書掲載本 (9/2～30)

【実績】1年8冊、2年12冊、3年10冊、4年17冊、5年8冊、6年16冊 計71冊

学習指導要領が改訂になったので、当地区採用の小学校国語の教科書 (光村図書) で扱われている図書を、本館にないものは購入して充実し展示した。

(2) 特設コーナー (常設)

【実績】角野栄子、新刊書、リクエスト購入本の紹介、郷土資料、文庫、大活字、時代小説、ヤングアダルト、高齢者、子育て、英語、進路・職業、からだところ、あみものとおさいほう、パソコン・インターネット、低・中・高別小学生におすすめの本、のりもの、きょうりゅう、読み聞かせ支援

(3) 図書館情報の発信

【実績】図書館だよりを毎月発行／ホームページにイベントや新刊等の情報を随時発信／フェイスブックやツイッター、おらんだラジオを通して最新の情報を発信／市報への情報の掲載／ポスター・チラシ・掲示板での情報発信等／多様な情報ツールを活用しての感染防止対策の呼びかけ

5 行政資料の収集 (1/6)

行政機関で作成した計画書や報告書、議事録、主催事業パンフレットなどの行政資料を毎年収集しているが、新市役所への引っ越しを見越して市役所各課に収集への協力を呼びかけた。

6 新型コロナウイルス感染防止対策

日本図書館協会のガイドラインや県・市の方針に基づいた本館独自の感染防止対策を作成・更新し、状況に応じて柔軟に対策を講じてきた。

2 子どもの読書活動を推進する図書館

◇ 長井市子ども読書活動推進計画の取組と読書環境の充実を図る。

1 移動図書館「いなほ号」の運営業務

(1) 貸出・返却

【実績】 いなほ号の貸出冊数及び貸出人数（7～1月）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一日平均貸出冊数の月平均	174冊	159冊	(77冊)
一日平均貸出人数の月平均	89人	79人	(45人)

今年度は、7月から幼保施設、11月から伊佐沢小学校への運行を再開し、他の小学校などへの貸出は休止した。よって、実績は実施した施設・学校のみのものである。

2 館内奉仕に関する業務

(1) 読書推進イベント

① 夏の子ども読書ラリー（7/23～8/30）

【実績】 参加人数：50人（内、達成者30人）

期間内に児童書を10冊読んだ子どもに読書通帳をプレゼントした。

②※夏のブックギフト「本のお中元」（8/4～16）

【実績】 幼児・小低学年：全て貸出 中学年・高学年向け：貸出なし 一般：半数貸出

お正月の「本の福袋」のイベントを夏にも実施した。幼児向けを5袋、小学生向けを低中高別に3袋ずつ9袋、一般向け（各種テーマ別）15袋を準備した。低年齢向けの「おぼん玉」には怖い本や夏の本など季節感のある本を封入した。

③ 新年おめでとう企画！すごろく読書（1/5～31）

【実績】 参加者数：55人

幼児から小学生まで本を5冊以上借りた人が参加できる。上がった41人には景品を差し上げた。

(2) 第55回長井市読書感想文コンクール

【実績】 応募数：小70、中13、高2、一般1、計86／入賞：〈自由部門〉特選5（小3、中1、高1）、入選9（小5、中2、高1、一般1）〈角野栄子部門〉角野栄子賞1（小1）、入選1（小1）／入賞作品を掲載した読書感想文コンクール作品集の発行（2月）

(3) ハロウィンパフォーマンス（10/31）

【実績】 親子6組（19人）

「ジャック・オー・ランタン」のペープサートを上演しハロウィンの由来を知ってもらった。

(4) 校外学習の受け入れ

【実績】 西根小学校2年16名、伊佐沢小学校2年8名

(5) 新型コロナウイルス感染防止のため、中止した事業は次のとおりである。

おたのしみ会 おはなしと工作 映写会 一日図書館員

3 館外奉仕に関する業務

(1) ※『おけさ堀たんけん隊』の朗読Web配信

【実績】 8/19から1/13までの間に、一章ずつ週1回のペースで全22章をフェイスブック、ツイッター、YouTubeで配信した。山形新聞（9/6）に記事が掲載され、YBC（9/3）とさくらんぼテレビ（9/18）のニュース番組で紹介された。

長井市在住の大木一夫氏の著書を職員が朗読し、イラストとBGM、効果音で構成して発信した。来館をためられるウイズコロナ時代に、「非来館型サービスとしてできることをやろう」、「郷土の本に関心を深めてもらおう」という職員の意気込みと、地元の作家ということで著作権の問題をクリアできたことが実現につながった。

(2) 学校支援・授業支援

【実績】長井小：ブックトーク（低・中・高）

低学年「へんしん」、中学年「どろぼう」、高学年「冒険」をテーマに、全職員が分担をして一単位時間のブックトークを行った。

(3) ※国語の教科書掲載図書の貸出

国語の教科書に掲載されている図書（前記）のリストを作成して学校に出向き利用を働きかけた。

(4) 団体貸出

【実績】貸出冊数：1401冊

(5) ※学級文庫定期便

【実績】貸出冊数：2785冊

(6) 新型コロナウイルス感染防止のため、中止した事業は次のとおりである。

ブックスタート おすすめ絵本リストの配布

4 広報・広聴に関する業務

(1) すくすく子育て応援ラジオ（子育て推進課との連携事業）

【実績】7月から3月まで5回22冊の絵本を紹介

(2) 「いちばんすきなほんアンケート」（2/24～3/31）

【実績】調査数：期間中に来館した小学生71名（男27名、女44名）

1ヵ月あたりに読む本の冊数は、10冊以下が73.2%と最も多かった。好きな本は、銭天堂シリーズを筆頭に、サバイバル、名探偵、おばけのアッチ、怪傑ゾロリなどのシリーズで、その理由は「ドキドキ・ワクワクするから」との回答が圧倒的に多かった。今の小学生の読書傾向を知ることができ、選書などの参考になった。

(3) 新型コロナウイルス感染防止のため、長井市子どもの読書活動推進連絡会は中止した。

3 図書館職員の資質の向上に努める図書館

◇ 図書館職員としての資質の向上に努め、資料等の利用拡大を図る。

【実績】置賜地区公共図書館協議会研修会（1名）、北日本図書館研究大会・山形県図書館研究大会（2名）、鳥取県立図書館開館30周年記念シンポジウムオンライン開催（1名）、図書館総合展オンライン開催（1名）、読書推進ネットワーク研修会（1名） 計のべ6名

全国規模の研修会はオンライン開催となったが、居ながらにしてウイズコロナ・ポストコロナ時代の図書館のあり方について見識の高い講師の方々から学び、職員で共有することができた。

4 公立図書館の望ましい基準をめざし、運営の質的向上に努める図書館

◇ 行政機関や諸団体と連携し、質の高い図書館経営に努める。

◇ 新図書館を併設する公共複合施設整備に積極的に関与する。

【実績1】平成21年度から令和元年度までの指定管理4期12年の運営実績をデータに基づいて評価し行政に報告した。

【実績2】ウイズコロナ・ポストコロナ時代の図書館のあり方について研修したことを、次年度以降の本館の運営計画に反映した。

【実績3】新図書館整備に関する行政のヒアリングや会議において、図書館からの情報を提供したり、意見や要望を提案・提言したりしてきた。

図書館の指標(総括表)

R3. 3. 31現在

指標	項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
登録率	(登録者数/人口)	36.0%	36.3%	36.3%	35.7%	35.3%	34.7%
市民1人当たりの貸出冊数	(貸出冊数/人口)	2.6冊	3.7冊	3.9冊	3.7冊	3.8冊	3.8冊
登録者1人当たりの貸出冊数	(貸出冊数/登録者数)	7.2冊	10.1冊	10.6冊	10.4冊	10.6冊	11.0冊
蔵書回転率	(貸出冊数/蔵書冊数)	0.6回	0.9回	0.9回	1.0回	1.0回	1.0回
市民1人当たりの蔵書冊数	(蔵書冊数/人口)	4.3冊	4.1冊	4.1冊	4.0冊	3.8冊	3.7冊
1日平均入館者数	(入館者数/開館日数)	73人	124人	131人	135人	147人	146人
貸出人数		17,926人	28,962人	31,858人	31,520人	31,234人	29,000人
1日平均貸出冊数		260冊	319冊	338冊	331冊	338冊	347冊
1日平均貸出人数		69人	96人	104人	103人	102人	95人

指標	項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標算出の基礎となる各年のデータ							
人口	(4月1日現在)	26,091人	26,338人	26,740人	27,043人	27,407人	27,745人
登録者数	(17年度から団体含む)	9,401人	9,570人	9,694人	9,664人	9,680人	9,622人
貸出冊数	個人	57,148冊	85,462冊	92,097冊	90,546冊	92,183冊	94,400冊
貸出冊数	団体	10,069冊	10,972冊	10,905冊	10,375冊	10,906冊	11,907冊
貸出冊数	合計(雑誌、視聴覚を含む)	67,242冊	96,434冊	103,002冊	100,921冊	103,089冊	106,307冊
蔵書冊数	(雑誌、視聴覚を含む)	113,492冊	111,672冊	109,077冊	107,009冊	105,068冊	103,426冊
蔵書冊数	(雑誌、視聴覚を除く)	110,799冊	108,920冊	106,205冊	104,192冊	102,387冊	102,066冊
資料購入費決算額	(新聞、雑誌を含む)	3,804,663円	3,790,554円	3,702,463円	3,702,814円	3,702,870円	3,702,589円
入館者数		18,884人	37,439人	39,820人	41,034人	44,804人	44,791人
開館日数		259日	302日	305日	305日	305日	306日

令和2年度図書館蔵書冊数及び利用状況

令和3年3月31日現在

1. 分類別蔵書冊数(単位:冊数)

総数	113,492
図書	110,799
雑誌	1,352
視聴覚	1,341

(旧西置含)

0	1	2	3	4	5	6
総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工業	産業
4,995	2,369	9,800	13,582	6,208	4,612	2,858
7	8	9	E	C	L・G	
芸術	語学	文学	絵本	紙芝居	大活字	
6,915	1,299	43,617	13,753	791	1,688	

(各分類に大活字も含む)

2. 分類別貸出冊数

		28年度	29年度	30年度	元年度	R2年度	本館	いなほ号
	総数	103,089	100,921	103,002	96,434	67,242	59,035	8,207
0	総記	934	1,150	992	1,030	611	532	79
1	哲学	1,586	1,526	1,736	1,577	756	663	93
2	歴史	4,338	3,606	3,404	3,474	1,979	1,897	82
3	社会科学	3,070	2,876	3,015	2,856	2,325	2,259	66
4	自然科学	5,102	5,282	5,737	5,657	3,779	3,157	622
5	工学	6,236	5,995	5,706	5,302	3,798	3,410	388
6	産業	2,039	2,011	1,910	1,632	1,070	984	86
7	芸術	6,156	5,941	5,703	5,722	3,416	2,744	672
8	語学	608	699	636	520	313	294	19
9	文学	38,346	37,323	36,006	33,376	24,339	23,481	858
E	絵本	26,706	27,192	31,111	28,885	20,159	15,083	5,076
C	紙芝居	1,515	1,281	1,130	952	563	397	166
L	大活字	2,504	2,179	2,451	2,472	1,773	1,773	0
	雑誌	2,576	2,431	2,405	1,997	1,575	1,575	0
	視聴覚	1,373	1,429	1,060	982	786	786	0
	西置賜ライブラリー							

平成15年度から、大活字をもうけ平成14年度までの郷土・借用は各分類に収めた。

平成21年度から西置賜視聴覚ライブラリー貸出分が貸出冊数総数に含まれている。(1773冊)

平成27年度で西置賜視聴覚ライブラリーは終了となりました。

3. 図書館利用状況

月別	貸出冊数	貸出者数	開館日数	一日平均	
				貸出冊数	貸出者数
28年度	103,089	31,234	305	338	102
29年度	100,921	31,520	305	331	103
30年度	103,002	31,858	305	338	104
元年度	96,434	28,962	302	319	96
R2年度	67,242	17,926	259	260	69
4月	7	3	0	—	—
5月	2,854	505	12	238	42
6月	5,816	1,102	25	233	44
7月	6,664	1,932	27	247	72
8月	7,038	1,781	26	271	69
9月	7,719	2,115	26	297	81
10月	6,907	2,090	27	256	77
11月	7,326	2,041	25	293	82
12月	6,389	1,818	24	266	76
1月	6,557	1,941	24	273	81
2月	4,426	1,009	17	260	59
3月	5,539	1,293	26	213	50

4. その他

借受数	貸出数	館内貸出	インターネット利用	リクエスト数	複写件数(枚数)	他館へ複写依頼
92	24	20	62	492	55(183)	0

入館者数	18,884	団体貸出	登録数	冊数	登録個人数	一般	児童(小6まで)	計
平均	73		136	10,069	(BM含む)	7,518	1,731	9,249

令和2年度 登録者統計

登録者統計(全体集計)

令和3年3月31日現在

区 分	一 般	幼 児	小 学 生	中 学 生	団 体	合 計
長井市民	5,642	358	1,288	703	123	8,114
市 外 者	1,119	10	75	54	13	1,271
計	6,761	368	1,363	757	136	9,385

令和2年度新規登録者数

区 分	一般	幼児	小学生	中学生	団体	合計
長井市民	163	143	31	0	0	337
市 外 者	34	0	2	0	0	36
計	197	143	33	0	0	373

令和2年度図書館 入館者数・貸出人数

月	入館者数			貸出人数							
	2年度	元年度	比率	本館			BM			合 計	
				2年度	元年度	比率	2年度	元年度	比率	2年度	元年度
4月	0	3,113	0	3	1,520	0.2%	0	988	0	3	2,508
5月	565	3,972	14.2%	505	1,512	33.3%	0	1,217	0	505	2,729
6月	1,341	3,295	40.7%	1,102	1,408	78.3%	0	1,474	0	1,102	2,882
7月	1,701	3,317	51.3%	1,280	1,435	89.2%	652	1,475	44.2%	1,932	2,910
8月	1,787	3,785	47.2%	1,316	1,530	86.0%	465	758	61.3%	1,781	2,288
9月	2,225	3,333	66.8%	1,513	1,820	83.1%	602	1,140	52.8%	2,115	2,960
10月	2,215	3,352	66.1%	1,293	1,491	86.7%	797	1,152	69.2%	2,090	2,643
11月	2,005	2,850	70.4%	1,252	1,434	87.3%	789	1,182	66.8%	2,041	2,616
12月	1,728	2,662	64.9%	1,179	1,341	87.9%	639	960	66.6%	1,818	2,301
1月	1,848	2,824	65.4%	1,217	1,534	79.3%	724	757	95.6%	1,941	2,291
2月	1,444	2,351	61.4%	1,009	1,340	75.3%				1,009	1,340
3月	2,055	2,585	78.3%	1,293	1,494	86.6%				1,293	1,494
合計	18,884	37,439	50.4%	12,962	17,859	72.6%	4,668	11,103	42.0%	17,926	28,962

令和2年度図書館貸出冊数

月	貸出冊数						新規登録者数		
	2年度		比率		BM		比率		比率
	2年度	元年度	比率	2年度	元年度	比率	2年度	元年度	比率
	本館		比率	BM		比率	合 計		比率
	2年度	元年度		2年度	元年度		2年度	元年度	
4月	7	6,279	0.1%	0	1,892	0	7	8,171	0.1%
5月	2,854	6,139	46.5%	0	2,064	0	2,854	8,203	34.8%
6月	5,816	6,482	89.7%	0	2,940	0	5,816	9,422	61.7%
7月	5,564	5,687	97.8%	1,100	3,266	33.7%	6,664	8,953	74.4%
8月	6,301	5,914	106.5%	465	1,490	31.2%	7,038	7,404	95.1%
9月	6,682	7,899	84.6%	1,037	2,406	43.1%	7,719	10,305	74.9%
10月	5,651	5,715	98.9%	1,256	2,466	50.9%	6,907	8,181	84.4%
11月	5,761	5,745	100.3%	1,565	2,342	66.8%	7,326	8,087	90.6%
12月	5,018	5,601	89.6%	1,371	2,087	65.7%	6,389	7,688	83.1%
1月	5,416	6,467	83.7%	1,141	1,604	71.1%	6,557	8,071	81.2%
2月	4,426	5,473	80.9%				4,426	5,473	80.9%
3月	5,539	6,476	85.5%				5,539	6,476	85.5%
合計	59,035	73,877	79.9%	7,935	22,557	35.2%	67,242	96,434	69.7%
							373	517	72.1%

第55回(令和2年度)

長井市読書感想文コンクール応募数

※ は前年度応募数

●小学校の部

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
長井小学校	0	0	5	4	2	4	8	4	0	17	32	27	47	56
致芳小学校	0	4	0	1	0	2	0	1	0	1	0	2	0	11
西根小学校	0	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	6	6
平野小学校	0	2	0	1	1	1	0	1	2	2	0	1	3	8
豊田小学校	0	0	0	2	0	0	2	1	0	5	0	0	2	8
伊佐沢小学校	1	1	2	1	1	1	4	0	3	1	1	1	12	5
小学校計	1	8	8	10	5	9	15	8	7	27	34	32	70	94

●中学校の部

	1年		2年		3年			計	
長井南中学校	0	3	0	0	0	8		0	11
長井北中学校	5	3	5	0	3	0		13	3
中学校計	5	6	5	0	3	8		13	14

●高校の部

	1年		2年		3年			計	
長井高校	0	1	2	0	0	0		2	1
長井工業高校	0	1	0	0	0	2		0	3
高校計	0	2	2	0	0	2		2	4

●一般の部

一般								1	1
----	--	--	--	--	--	--	--	---	---

総 合 計								86	113
-------	--	--	--	--	--	--	--	----	-----

第55回(令和2年度)長井市読書感想文コンクール審査結果

令和2年12月23日

応募作品総数86編 [角野栄子部門を含む] (小学生・中学生・高校生・一般)

[自由部門]

○ 特選 5点

賞	学校名	学年	氏 名	題 名
長井市長賞	長井小学校	6年	いいざわ かずと 飯澤 一翔	ぼくも負けてはいられない
教育長賞	長井小学校	4年	つちや さな 土屋 咲七	うめ子先生と生徒達から学んだこと
図書館長賞	長井小学校	3年	はらだ まほろ 原田 真幌	一人ひとりに「すごい」がある
山形新聞社賞	長井北中学校	3年	さとう ねね 佐藤 音々	なんのために学ぶのか
国際ソロプチミスト 長井賞	長井高校	2年	ながおか たける 長岡 丈	ひとつの星、ひとつの人種

○ 入選 5点

小学校の部

学校名	学年	氏 名	題 名
伊佐沢小学校	1年	きみじま ひびき 君島 響希	アランへ
伊佐沢小学校	2年	さかや みお 酒谷 実央	すてきな友だちをつくったみゆきさんへ
長井小学校	4年	あべ しゅうや 安部 修也	南極と北極のためにぼくができること
長井小学校	6年	いのうえ さら 井上 更	実験動物のためにできること
長井小学校	6年	ささき ゆず 佐々木 柚	私が考えた「認知症」

中学校の部

学校名	学年	氏 名	題 名
長井北中学校	1年	うめつ かなた 梅津 奏太	数と僕
長井北中学校	2年	すずき ここみ 鈴木 心美	運命から逃げるな

高校生の部

学校名	学年	氏 名	題 名
長井高校	2年	まつき たいが 松木 大河	「共生」と「感謝」

一般の部

		氏 名	題 名
		すずき たいすけ 鈴木 泰助	『見えない戦争』を 読んで

[角野栄子部門]

○ 特選 1点

学校名	学年	氏 名	題 名
伊佐沢小学校	2年	もとき いろは 元木 いろは	『とかげのトホホ』を 読んで

○ 入選 1点

学校名	学年	氏 名	題 名
西根小学校	5年	そんた ほのか 孫田 ほのか	ヨコちゃんとライオ ンの友情

○長井市立図書館条例

昭和 44 年 3 月 20 日

長井市条例第 14 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定により、長井市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(位置及び名称)

第 2 条 図書館の位置及び名称は、次のとおりとする。

位置 長井市神明町 3 番 7 号

名称 長井市立図書館

(昭 56 条例 3・昭 59 条例 21・一部改正)

(職員)

第 3 条 図書館に館長、専門的職員及びその他必要な職員をおく。

(指定管理者による管理)

第 4 条 市長は、図書館の設置の目的を効果的に達成するために必要と認めるときは、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に図書館の管理を行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館が行う事業の企画及び実施に関する業務
- (2) 移動図書館の運行に関する業務
- (3) 図書館の利用の許可及び利用の制限に関する業務
- (4) 図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に認める業務

(平 20 条例 24・追加、令 3 条例 1・一部改正)

(図書館協議会)

第 5 条 法第 14 条の規定により、図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)をおく。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

3 協議会の委員の定数は 10 人以内とする。

4 委員の任期は 2 年とする。

5 委員に欠員の生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 市長は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解職することができる。

(昭 56 条例 3・一部改正、平 20 条例 24・旧第 4 条繰下、平 24 条例 8・令 3 条例 1・一部改正)

(規則への委任)

第 6 条 この条例で定めるもののほか、図書館及び協議会の運営等について必要な事項は、規則で定める。

(平 20 条例 24・旧第 5 条繰下、令 3 条例 1・一部改正)

附 則

- 1 この条例は公布の日から施行する。
- 2 長井市立図書館設置条例(昭和 34 年長井市条例第 8 号)は廃止する。

附 則(昭和 56 年 3 月 25 日条例第 3 号)

この条例は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 59 年 12 月 25 日条例第 21 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 59 年 12 月 3 日から適用する。

附 則(平成 20 年 6 月 25 日条例第 24 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 29 日条例第 8 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 23 日条例第 1 号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、令和 3 年 5 月 1 日から施行する。

長井市立図書館条例施行規則をここに公布する。

令和3年5月1日

長井市長

長井市規則第11号

長井市立図書館条例施行規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、長井市立図書館条例（昭和44年条例第14号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 長井市立図書館（以下「図書館」という。）の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 図書、定期刊行物、郷土資料、行財政資料等の図書館資料（以下「資料」という。）の収集、整理、保存及び提供に関すること。
- (2) 資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 移動図書館の運行に関すること。
- (4) 他の図書館、学校、公民館等との連絡調整に関すること。
- (5) 読書会、研究会、展示等の開催及びその支援に関すること。
- (6) 図書館協議会に関すること。
- (7) その他図書館の運営に必要な事務に関すること。

第2章 図書館運営

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 3月1日から10月31日まで 午前9時から午後7時まで
- (2) 1月4日から2月28日まで及び11月1日から12月28日まで 午前9時から午後6時まで
- (3) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。） 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日。ただし、祝日と重なる場合はその翌日。
- (2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
- (3) 特別整理日

(利用手続き)

第5条 資料の貸し出しを受けようとする者は、利用カード交付申請書(別記様式第1号)を館長に提出し、利用カード(別記様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 利用カードを交付することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 市内に住所を有している者
- (2) 米沢市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町に住所を有している者
- (3) 市内の事業所に通勤している者又は市内の各種学校に通学している者
- (4) 前各号に定めるもののほか、館長が相当の理由があると認める者

3 利用カードの交付を受けた者が前項各号に該当しなくなったときは当該利用カードを無効とする。

4 利用カードの最終利用日から10年を超えて利用がないときは、当該利用者カードを無効とする。

5 利用カードは他人に貸与又は譲渡することはできない。

6 利用カードの再発行に要する経費は申込者が負担するものとする。

(貸出数及び期間等)

第6条 資料の貸出数及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

区分		貸出数	貸出期間
図書	個人	1回につき10冊まで	14日以内
	団体	1回につき200冊まで	3ヵ月以内
雑誌	個人	1回につき2冊まで	14日以内
	団体	1回につき50冊まで	3ヵ月以内
紙芝居	個人	1回につき3組まで	14日以内
	団体	1回につき20組まで	3ヵ月以内
ビデオテープ等	個人	1回につき2巻まで	14日以内

ただし、個人利用の総貸出数は、ビデオテープ等を含め10件以内とする。

2 館長は、貸し出し期間を過ぎても資料を返却しなかった利用者に対し、状況

により一定期間貸し出しを禁止することができる。

3 資料のうち、次の各号に掲げるものは館外利用を行わない。

(1) 貴重図書

(2) その他館長が指定した資料

4 図書館で所蔵していない資料の利用希望があった場合は、県立図書館等他の公共図書館との相互貸借により提供するものとする。

(利用制限)

第7条 館長は、他人の迷惑となる行為をする者、職員の指示に従わない者に対し利用を制限することができる。

(視聴覚室等の利用)

第8条 視聴覚室等を利用しようとする者は、視聴覚室等利用許可申請書(別記様式第3号)を提出し、館長の許可を得なければならない。

(移動図書館の運行)

第9条 移動図書館の停本所の位置及び日時は、館長が別に定める。

(損害賠償)

第10条 図書館の資料を紛失し、又はき損した者は、同一の資料又はこれに相当する金額をもって賠償しなければならない。ただし、市長が事情やむを得ないものと認めたときは、この限りでない。

第3章 複写及び寄託

(複写)

第11条 館長は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、利用者の求めに応じ図書館資料の複写をすることができる。

2 前項の規定による資料の複写を求める者は、複写申込書(別記様式第4号)を館長に提出しなければならない。

3 複写は1箇所につき1枚とし、複写に要する経費は申込者が負担するものとする。

(寄託)

第12条 図書館は資料の寄託を受けることができる。この場合において、寄託者は寄託申出書(別記様式第5号)を市長に提出し、市長の許可を受けなければならない。

2 寄託された資料は、図書館の都合により返還することができる。

3 寄託された資料が火災その他の災害により受けた損害に対しては、図書館はその責を負わないものとする。

4 寄託に要する経費は、寄託者の負担とする。

第4章 図書館協議会

(委員長等)

第13条 条例第5条に規定する長井市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選によって定めるものとし、任期は2年とする。

3 委員長は、協議会を代表し会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
（会議）

第14条 協議会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第15条 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

（庶務）

第16条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

（指定管理者が管理する場合における読み替え）

第17条 条例第4条の規定により、図書館の管理を指定管理者にさせる場合において、第5条から第11条までの規定中「館長」を「指定管理者」に、第16条の規定中「図書館」を「地域づくり推進課」と読み替えるものとする。

第5章 補則

第18条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営等について必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和3年5月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、廃止前の長井市立図書館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第2号）の規定に基づきなされた手続、処分その他の行為は、この規則の相当規定に基づきなされたものとみなす。

長井市立図書館の沿革等

年 月 日	沿 革 の 大 要
明治 38 年 4 月 1 日 (図書館のはじまり)	小出法讃寺住職井上豊忠(フンチュウ)師が、横山孫助氏の協力によって、私立置賜郡図書館を寺内に開設する。
大正 2 年	西置賜郡議事堂(後の図書館及び公民館)の落成
大正 4 年 11 月 12 日 (郡立図書館誕生)	大正天皇の御即位記念事業として、西置賜郡立図書館を長井駅前に新築開館した。蔵書は、法讃寺図書館から仏書を除く寄贈を受けた。 当時の蔵書は、台帳に 1501 冊、翌年には 2418 冊とみられる。
大正 12 年 4 月 1 日 (郡教育会図書館に移行)	郡制廃止により、郡立図書館は無償で西置賜郡教育会に移譲され、郡会議事堂を図書館とする。
昭和 25 年 4 月 30 日	図書館法の改正により公立と認可
昭和 28 年 10 月 (山形県立図書館分館指定)	山形県立図書館分館となる。
昭和 29 年 11 月 15 日	長井市制誕生(1 町 5 カ村合併) 初代市長 斎藤 弥助氏
昭和 33 年 11 月 3 日	長井市新庁舎落成 (鉄筋コンクリート 3 階建、総工費 6 千万円余)
昭和 33 年 12 月 15 日	長井市長 羽田 貞三氏就任
昭和 34 年 4 月 1 日 (長井市立図書館発足)	西置賜郡教育会図書館を買収し長井市立図書館・長井市中央公民館として発足 長井市立図書館長・長井市中央公民館長に 長井市長 羽田 貞三氏 職員 図書館 寺島 健吉氏 図書館兼公民館 佐々木英輔氏 小野 せき氏 図書館協議会 5 人制で発足 図書 7000 冊 巡回文庫も実施し好評を得る。
昭和 42 年 4 月	図書館長 安部儀一氏就任
昭和 43 年 6 月	旧議事堂解体のため、旧県立北高等学校講堂に移転 従来併設となっていた図書館と中央公民館がそれぞれ独立

昭和 44 年 1 月	旧長井北校新校舎に移転、長井市立図書館として独立館となる。
昭和 48 年 3 月 31 日 (山形県立図書館分館廃止)	山形県立図書館を廃止する。
昭和 48 年 4 月	図書館長 川村 吉弥氏就任
昭和 49 年 12 月 15 日	長井市長 齋藤伊太郎氏就任
昭和 55 年 4 月	図書館長 守谷兎喜雄氏就任
昭和 55 年 9 月 27 日	長井市立図書館建設工事着工 工事場所 長井市小出 2424・3 (つつじ公園内) 敷地面積 935.7 m² 建築延面積 822.60 m² 1 階 319.32 m² 2 階 272.16 m² 3 階 231.12 m² 主体工事 139,200,000 円 (大泉建設) 電気工事 17,000,000 円 (コロナ電工) 機械設備 23,000,000 円 (飯鉢工業) 設計管理委託 6,500,000 円 ((株)渡辺建築設計事務所 高畠町) 計 185,700,000 円
昭和 56 年 3 月 20 日	長井市立図書館建設工事竣工
昭和 56 年 4 月 15 日	図書館を高野町から移転
昭和 56 年 5 月 20 日	新図書館オープン
昭和 56 年 5 月 29 日	新図書館竣工式
昭和 56 年 10 月 31 日	移動図書館いなほ号購入 (積載可能図書 2,000～2,500 冊) 購入費 6,000,000 円 (車両費 2,500,000 円改造費及び税 3,500,000 円)
昭和 59 年 12 月 3 日	長井市住居表示実施により所在地は、「長井市神明町 3 番 7 号」 となる。
平成元年 4 月 1 日	図書館長 佐藤正三郎氏就任 (前 守谷兎喜雄氏)
平成元年 6 月 12 日	木製のブックポスト設置 112,000 円

平成元年 8 月 25 日	公共下水道排水設備工事完了
平成 2 年 5 月 19 日	閲覧室入口に水飲み場を設置 飯鉢工業 206,000 円
平成 2 年 12 月 15 日	長井市長 平 恒夫氏就任
平成 6 年 4 月 1 日	図書館長 高橋 實氏就任 (前 佐藤正三郎氏)
平成 6 年 7 月 20 日	図書館情報システムオープン
平成 6 年 7 月 29 日	図書館情報システム開設セレモニー
平成 10 年 12 月 15 日	長井市長 目黒 栄樹氏就任
平成 12 年 4 月 1 日	図書館長は、職員が就任
平成 15 年 4 月 1 日	新図書館情報システムの運用を開始
平成 17 年 4 月 1 日	運営の見直しにより開館日数と開館時間を大幅に拡大
平成 18 年 4 月 1 日	図書館業務の一部を民間委託 (受託者㈱デーシーエス)
平成 18 年 8 月 7 日	身障者トイレ交換と緊急呼び出しホーン取付
平成 18 年 12 月 12 日	煙感知器交換工事
平成 18 年 12 月 15 日	長井市長 内谷 重治氏就任
平成 19 年 3 月 1 日	2 階空調機遠隔操作配線改修
平成 19 年 5 月 24 日	図書館前舗装工事
平成 19 年 11 月 7 日	高圧ガス開閉器交換
平成 20 年 3 月 7 日	給水ポンプユニット修理
平成 20 年 10 月 30 日	移動図書館いなほ号購入
平成 20 年 8 月 12 日	街なか図書館開設 (長井駅)
平成 20 年 12 月 4 日	街なか図書館開設 (小桜館)
平成 21 年 4 月 1 日	指定管理者制度に移行 (指定先 (株) デーシーエス) 図書館長 木村 隼人氏
平成 21 年 4 月 1 日	図書館にて視聴覚教材・機材貸出し開始
平成 21 年 5 月 1 日	オープン図書館つつじ公園に開設
平成 21 年 8 月 10 日	図書館外壁等改修工事 (11 月 13 日まで)
平成 21 年 10 月	ホームページ開設
平成 21 年 11 月 10 日	館内スリッパ廃止、靴での入館
平成 22 年 3 月 30 日	水洗トイレタンク交換 (1 階 1 箇所・2 階 2 箇所)
平成 22 年 4 月	ホームページから蔵書検索が可能になる。
平成 23 年 2 月 21 日	照明器具 (LED) 交換工事

平成 23 年 3 月	図書・DVD・除雪機・ウォータークーラー・いすの購入・自動ドア修理
平成 23 年 11 月 7 日	2 階階段通路誘導灯取替及び移設配線工事
平成 24 年 4 月 28 日	1 階書架転倒防止工事
平成 25 年 5 月 7 日	1 階男子トイレ壁塗装修繕工事
平成 25 年 6 月 3 日	図書館北側サッシ水切り防水工事
平成 25 年 7 月 1 日	給水漏れ修理
平成 25 年 12 月 3 日	図書館情報システム・機器更新、TRC マーク T タイプに変更
平成 26 年 3 月	階段踊り場転落防止板設置工事
平成 26 年 3 月 26 日	山形県公立図書館等横断検索システム参加
平成 27 年 3 月	1 階男子トイレ(1)女子トイレ(2) タンク取替工事
平成 27 年 4 月	図書館長 倉持 宏幸氏就任
平成 28 年 3 月 25 日	Face book 始める
平成 28 年 4 月	長井市立図書館創設 1 1 1 周年記念事業を 1 年間行う
平成 29 年 4 月 1 日	移動図書館車運転業務シルバーへ業務委託
平成 29 年 11 月	暖房取替修繕工事 (11/1～12/28)
平成 31 年 2 月 26 日	図書館情報システム更新・機器更新
令和 2 年 3 月 3 日	新型コロナウイルス対策のため小中高校生利用制限始める
令和 2 年 4 月 1 日	新型コロナウイルス対策のため臨時休館になる (～5 月 17 日)
令和 2 年 5 月 15 日	Twitter を開設

長井市立図書館協議会委員

任期 令和3年6月9日～令和5年3月31日

NO	役 職	氏 名	備 考
1		佐々木 友明	学校教育関係者
2		鈴木 武志	学校教育関係者
3	副委員長	勝見 真喜子	家庭教育関係者
4		大竹 仁	社会教育関係者
5		平 浩一郎	学識経験者
6	委員長	平 みわ	学識経験者
7		大場 もも	公募委員
8		河村 嘉宏	公募委員

長井市立図書館職員

令和3年4月1日現在

NO		氏 名	備 考
1	館 長	倉持 宏幸	
2	副館長	山口 明美	司書
3	主任司書	高橋 智子	司書
4		高橋 ひとみ	司書
5		寒河江 葵	司書
6		早川 美穂	BM・カウンター業務
7		平田 憲二	BM・カウンター業務
8		菅原 周二	BM 運転手(シルバー)
9	アルバイト	鈴木 洋子	土日祝日勤務
10	アルバイト	迎田 幸子	土日祝日勤務